

令和5年10月号

October

10 はまかせ



全国地域安全運動

10月11日(水)～10月20日(金)

重点目標

子どもと女性の犯罪被害防止
特殊詐欺の被害防止
乗り物盗及び車上狙いの被害防止



10月11日は「安全安心なまちづくりの日」「子ども見守り強化の日」

農作物の盗難



注意!!

丹精込めて作った作物を
収穫期に盗まれてしまった…



欲しいと言ってくれば
分けてあげるのに…

…と言う優しい声も聞きましたが
人の物を盗む行為は犯罪です!!

10年以下の懲役又は50万円以下の罰金

防犯カメラを付けるなど、



対策をしましょう!!

ヘルメット

着用努力義務

令和5年4月1日から、自転車に乗る
すべての方を対象に、乗車用ヘルメット
の着用が努力義務化!!

ヘルメットを着用しないと
致死率が約3倍だゾ～

H25～R4	着用	非着用
死者(人)	10	158
死傷者(人)	5,842	32,261
致死率(%)	0.17	0.49

※不明を除く

自分と家族の
命を守ろう!

ヘルメットはSGマークや
JISマークといった安全性
を示すマークのついた乗車用
ヘルメットを選びましょう!!

